

令和 5 年 (2023 年) 5 月 15 日

第 166 号

日歯連盟広報

Pick Up!

都道府県から歯科医療を語る[第18回]

高木 毅衆議院議員(福井2区)×山本 有一郎福井県歯科医師連盟会長×近藤 貢福井県歯科医師連盟副会長×前川 彰男福井県歯科医師連盟理事長(4.5面に記事掲載)



編集・発行人 西澤 均
年 6 回発行(奇数月の 15 日)
定価: 1 部 105 円・年間 630 円(税・送料共)
購読料は日歯連盟会費に含む

発行: 日本歯科医師連盟 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20
TEL: 03-3262-8644 FAX: 03-3263-0345 E-mail: jdpcf@jdpcf.jp

日歯連盟ホームページ <https://www.jdpcf.jp/>

次期会長に太田謙司氏を選出!!

第147回評議員会

次期会長と監事(3名)を選出 令和5年度事業計画・予算案を可決

令和5年3月31日(金)午後1時より歯科医師会館(東京・市ヶ谷)において第147回評議員会および令和4年度褒賞授賞式が開催され、令和5年度の事業計画と予算案が可決・確定するとともに8名の功績者が表彰された。また第8号議案として次期会長及び監事の選出が行われ、会長に太田謙司氏(大阪府)が、監事に村山利之氏(群馬県)、樋口壽一郎氏(鳥取県)、大山 茂氏(福岡県)が選出された(任期は令和5年7月1日から2年間)。

73名の評議員が出席しマスク着用下で通常開催された評議員会は、太田副会長の開会の辞に始まり、藤田議長・山下副議長による進行のもと議事録署名人の指名、物故会員に対する黙祷のあと、会議および褒賞授賞式が執り行われた。

【会長挨拶(要旨)】
高橋英登 会長 物価高で諸経費増も加わり大変厳しい環境の中、会員は必死で公的医療を担っている。他業種と違い自ら対価を設定できず、赤字覚悟でそれに耐えている。危機にある歯科界を安心して医療を継



高橋会長



太田謙司氏



堀日歯会長

【来賓挨拶(要旨)】
堀 憲郎 日歯会長 日歯福祉共済制度は、平成23

年、経営原資が伴わねば従業員の給与にも反映できない。山積する課題に歯科界一丸となり対峙したい。

【会長挨拶(要旨)】
高橋英登 会長 物価高で諸経費増も加わり大変厳しい環境の中、会員は必死で公的医療を担っている。他業種と違い自ら対価を設定できず、赤字覚悟でそれに耐えている。危機にある歯科界を安心して医療を継

【国会報告(要旨)】
島村 大 参議院議員(祝電) 統一地方選前半戦の告示日につき出席が叶わな

【国会報告(要旨)】
島村 大 参議院議員(祝電) 統一地方選前半戦の告示日につき出席が叶わな

次期監事



村山利之氏



樋口壽一郎氏



大山 茂氏

次期会長



太田謙司氏



堀日歯会長

【来賓挨拶(要旨)】
堀 憲郎 日歯会長 日歯福祉共済制度は、平成23

年、経営原資が伴わねば従業員の給与にも反映できない。山積する課題に歯科界一丸となり対峙したい。

【会長挨拶(要旨)】
高橋英登 会長 物価高で諸経費増も加わり大変厳しい環境の中、会員は必死で公的医療を担っている。他業種と違い自ら対価を設定できず、赤字覚悟でそれに耐えている。危機にある歯科界を安心して医療を継

【国会報告(要旨)】
島村 大 参議院議員(祝電) 統一地方選前半戦の告示日につき出席が叶わな

【国会報告(要旨)】
島村 大 参議院議員(祝電) 統一地方選前半戦の告示日につき出席が叶わな

令和4年度 日本歯科医師連盟 褒賞受賞者

褒賞規則第2条第三号に基づき、8名の先生が褒賞を受賞されました。長きにわたり国民歯科医療の発展に大きく貢献されたご功績に敬意を表し、謹んでお慶び申し上げます。今後ますますご健康でご活躍されますよう祈念いたします。



竹中 健氏(山口県) 片山 修氏(新潟県) 椎野喜一郎氏(神奈川県) 日置義照氏(愛知県)



横森俊雄氏(岐阜県) 城村幸治氏(大阪府) 山本壽一氏(宮城県) 小柳壽美子氏(岩手県)

※届出順(左上より順に)

【国会報告(要旨)】
島村 大 参議院議員(祝電) 統一地方選前半戦の告示日につき出席が叶わな



山田参議院議員

【国会報告(要旨)】
島村 大 参議院議員(祝電) 統一地方選前半戦の告示日につき出席が叶わな

【国会報告(要旨)】
島村 大 参議院議員(祝電) 統一地方選前半戦の告示日につき出席が叶わな

【国会報告(要旨)】
島村 大 参議院議員(祝電) 統一地方選前半戦の告示日につき出席が叶わな



広報委員 中村 文昭



第147回評議員会

「一面からの続き」
科を追加したい。健康増進法に基づき自治体で行われている歯周病検診についても、色々な方策で受診率を向上させねばならない。首長の選挙に際しては、「歯科の専門職を行政の職員として採用する」旨を公約に明記してもらうことも大切。物価高に対しては、交付金による追加の支援策が示されたが、厚労省から自治体宛てに「医療機関等の負担軽減に向けた積極的な活用」を促す通達がなされたので各所で周知された。



藤田一雄議長(左)、山下智副議長(右)



比嘉参議院議員

比嘉奈津美 参議院議員
物価高に対し交付金による医療機関支援が実効性を伴うよう行政に働き掛ける

と同時に、医療は診療報酬での対応も必要につき来春のトリプル改定に向け鋭意努力。皆歯科健診に向け法改正を進めるとともに、令和5年度から「歯周病等ス



令和4年度 日本歯科医師連盟褒賞授賞式

【令和4年度褒賞授賞式】
褒賞規則第2条第三号に基づき、竹中 健氏(山口県)、片山 修氏(新潟県)、支援事業(2億円余)が始まり、健診から治療・定期管理に結び付ける方策を模索中。妊婦の口腔保健と低出生体重児との関連については、事務局長を務める国民歯科問題講演などで問題提起。歯科のDXは、現場の声を所管省庁に伝え反映させたい。8020推進事業予算は、8.1億円から11億円に増額され、実施主体が政令市から保健所設置市に変更されるとともにオールフレイル対策、病院困難者への対応、健診後の受診勧奨やフォローアップまで事業内容が拡大。子ども食堂などのNPOと連携したことも口腔保健向上も課題。皆歯科健診への取り組みを契機に、口の諸問題を国会で共有している。

【質問】
内堀典保 評議員(愛知県)
昨年9月に地方交付金の交付が決まった際は、情報が少ない中で県庁と協議し苦労したが、今回は閣議決定の2日後に日歯連盟から迅速な事務連絡が届き御礼申し上げます。

浦田理事長から一般会務・会員数報告が、神田副理事長から会計現況報告がなされた。併せて物価高に対する都道府県別の支援内容および歯科連連の発足状況・税制改正に関する要望事項・デンタルミーティングの開催状況・県議会から国民皆歯科健診の実現を求める意見書などについて報告があった。

報告
柳川 評議員
浦田理事長から一般会務・会員数報告が、神田副理事長から会計現況報告がなされた。併せて物価高に対する都道府県別の支援内容および歯科連連の発足状況・税制改正に関する要望事項・デンタルミーティングの開催状況・県議会から国民皆歯科健診の実現を求める意見書などについて報告があった。



山田評議員

【質問】
山田 尚 評議員(北海道)
日歯と連盟の役員連絡協

議事
第1号議案 令和5年度事業計画
第2号議案 令和5年度会費の額並びに徴収時期
第3号議案 令和5年度一般会計収支予算



柳川評議員

内堀典保 評議員(静岡県)
方、社団からの連絡は約1週後と時間差がみられたため、密に連携を図ってもらいたい。

議費が12回分予算立てされているが、その意気込み

第4号議案 令和5年度政治活動運営会計収支予算
第5号議案 令和5年度選挙関係管理会計収支予算
第6号議案 令和5年度役員退職金積立金会計収支予算
第7号議案 令和5年度運営基金積立金会計収支予算
第1号から第7号議案は賛成多数で原案通り可決。

【詳細は6〜7面に掲載】
第8号議案 次期日本歯科医師連盟会長及び監事の選出



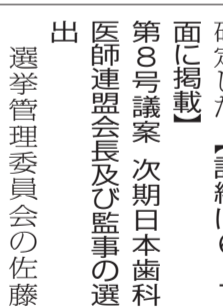
内田評議員

高橋会長 日歯と連盟の峻別は必要だが、日歯の方針を側面支援するのが連盟の基本的姿勢。役員同士の日程調整が困難な実務面もあるが、開催方法を工夫し会議体としての連携を更に深めたい。

【協議】
木村宗雄 評議員(長野)

内田評議員 日歯の広報と重なるところが多くあるので、互いに話し合い無駄のないよう共同でポスターなどを作ってほしい。連盟は各地の議員を選び協力する活動と、会員数を増強する施策に予算を使うべき。

選出
選挙管理委員会の佐藤剛委員長(東京都)より、締切日までに会長候補者に1名、監事候補者に4名の届出があり、審査の結果いずれも立候補の要件を満たしていることが報告された後、会長及び監事3名の選出が行われた。会長は太田謙司氏(大阪府)が無投票で選出された一方、監事は評議員73名による投票が行われ、届出順に村山利之氏(群馬県)が18票、樋口壽一郎氏(鳥取県)が18票、大山 茂氏(福岡県)が20票、大越壽和氏(東京都)が17票を獲得し、村山氏が樋口氏、大山氏が選出された。なお、役員の出は規約に基づき会長一任とし、6月の評議員会で指名される見込み。



内田評議員

【詳細は6〜7面に掲載】
第8号議案 次期日本歯科医師連盟会長及び監事の選出



内山評議員

内山誠也 評議員(東京都)から「通常退会者の退会理由について」質問があり、家田副理事長から以下

【協議】
木村宗雄 評議員(長野)



木村評議員

【詳細は6〜7面に掲載】
第8号議案 次期日本歯科医師連盟会長及び監事の選出

会理由は「質問があり、家田副理事長から以下

内山誠也 評議員(東京都)から「通常退会者の退会理由について」質問があり、家田副理事長から以下

最後に、昨年末に規約・規則等改正検討委員会(富田 滋 委員長)から答申された連盟規約・規則等改正案の概要が浦田理事長から報告された。主な改正案は次の3点。1. 会員に対する制裁：現行は「戒告又は除名」のみだが「会員資格の停止」を追加。また制裁を審査する「規律委員会」を新設。2. リモートによる評議員会の項目を新設。3. 参議院比例代表選挙候補者に会員でない者を推薦する場合の申請手続きについて、要件を追加。これらの改正案は、6月の会長会議で協議のうえ同月の評議員会で審議予定。

【協議】
木村宗雄 評議員(長野)

の調査結果が報告された。退会理由(多い順に)：1. 閉院、2. 経済的理由、3. 病気療養または出産育児、4. 会費に対する費用対効果が感じられない、5. 政治に関心がなく、6. 活動内容に賛同できない

都道府県歯科医師連盟会長会議

令和5年3月3日(金)午後2時より歯科医師会館(東京・市ヶ谷)において都道府県歯科医師連盟会長会議が開催され、全国から会長並びに代理役員47名が参集、各種報告・協議が行われた。

浦田理事長の司会のもと、村岡副会長の開会の挨拶に続き、座長には村上副会長が選出された。

【会長挨拶】

「全国を回りの会員の先生方の診療所を訪問した際、患者の少ない診療所が多くあり、歯科が疲弊していることを実感した」と述べた。多くの歯科大学の定員割れ



高橋会長

が深刻化していることについても触れ、「歯科の未来を背負って立つ若い人が入ってきて、はじめて活性化



都道府県歯科医師連盟会長会議

化して歯科が盛り上がりつつある。その原点的ところが非常に厳しい状況になっている。若い人が歯科に入ってきて来られるような現状をつくりたいかなければならない」と述べた。またほとんどの都道府県の保険医療機関の診療報酬の平均点数が減少しており、都道府県により差が生じていること、指導・監査等の実施状況についても、大規模県と小規模県の差異があると説明した。「歯科健診 全世代で促進」の記事を紹介し、「先進的な取り組みをされている県もたくさんあるが、これが国として一括の制度として進んでいくと、疲弊した歯科を回復させると考える。これはやはり我々にとって一番の原点的である」と重要性を訴えた。

また、トリプル改定が間近に迫っていることを受け、「我々は改定財源を確保する役目であり、その財源を使って公益社団法人がしっかりとかじを切っていくべきだ。その素地を作るために残りの期間をしっかりと頑張っていくかなければならない」と述べた。最後に



柳川日歯副会長

4月に行われる統一地方選挙について、「安定した医療のためには安定した政権が大切である。この選挙は政権安定のために大きく影響する要素が多々あり、国政に直結する。先生方には各ご地元でしっかりと政権と与党を支えていただきたい」と支援を求めた。

【来賓挨拶】

◆柳川忠廣 日本歯科医師会副会長

する予定であると述べた。

◆山田 宏 参議院議員
現在審議されている来年

度予算について、国民皆歯科健診実現のための推進事業として、これまで行ってきた歯科健診のモデル事業を市町村等にも拡充するための支援と、新規として簡易な検査方法への研究開発の支援と、主にこの2つの支援事業が柱であるとの説明があった。また、予算だけではなくどのような形で国民皆歯科健診に持っていくのか、この2年間で制度設計をしっかりとしておくことが重要であり、厚労省、日本歯科医師会と意見交換しながら法案の成立に向けて努力をしていくと述べた。



山田参議院議員

◆比嘉奈津美 参議院議員
新型コロナウイルス感染症の分類を引き下げられることについて、歯科医療の持つ特殊状況の現場から科学的根拠に基づいて引き続き感染防止対策をする必要があると発言しているこ



比嘉参議院議員

報告

(1) 一般会務報告

浦田理事長より一般会務報告、会員数報告が行われた。

(2) 会計現況報告

神田副理事長より会計現況報告が行われた。

(3) その他

浦田理事長より地方創生臨時交付金について、令和5年度の税制改正大綱についての報告があった。

◆報告に対する質問等

・渡部隆夫 会長(鳥取県)



渡部会長

会員は減少し続けて組織率も80%を切っており、再浮上する見込みは全くないように思える。この原因とこれに対する対応策についてどのように考えているのかお聞きしたい。

・浦田理事長

日歯入会時の同時入会の働きかけがうまく機能していないと考える。会員拡大について方策は練っていた

が、コロナ対応ということでも人を集めて会議をすることが叶わなかった。次期執行部には第一の優先課題として取り組んでいただくよう申し送りをしたい。また会員のためにどういう施策をやっているかということをご理解いただくためにデラミミーティングを活用していただきたい。

・内堀典保 会長(愛知県)



内堀会長

歯科口腔保健の推進に関する法律の一部改正について、この骨子案の中に「協議会の設置」という文言を入れていただきたい。

・山田 宏 参議院議員

そういう方向で附則を付けるよう努力したい。

・山崎安仁 会長(富山県)



山崎会長

会員あつての日歯連盟であるため、日歯と連携をとって会員にプラスになるような形で動いていただきたい。(要望)

・山下 智 会長(新潟県)

歯科口腔保健の推進に関する法律について、健診の受診率が低いままでの理

念法の改正をして、実効性が出てくるのかお聞きしたい。

・山田 宏 参議院議員

受診率向上ということであれば、その検査について規定している法改正をしないと効果がないと考える。これまで骨太方針で言ってきたことを整理をして、その中で半永久的な方針として確定させるのが第一の目的である。抱えている課題がすぐに解決できる訳ではないが、少なくとも新たな取り組みは後押しになっていくと考えるのでご理解いただきたい。



山下会長

協議

(1) 時局対策

浦田理事長より都道府県・市町村議会における歯科に関する議連についての報告とお願い、また「国民皆歯科健診の実現」を求め意見書についての提案説明があった。

・阿部義和 会長(岐阜県)



阿部会長

日歯と密な連携とコミュ

ニケーションをとり、戦略的に国民、厚労省、政治家に発信し、これを日本の形でやっていくような努力をしていただきたい。(要望)

・細谷仁憲 会長(宮城県)



細谷会長

意見書の提出について目的としていつまで議会で提出すればよいのか。

・浦田理事長

議事が開催されている時でないで議論していただけないので議会の開催に合わせて協議のうえ提出していただきたい。

(2) その他
浦田理事長より、現執行部でのペーパーレス化に伴い、各都道府県に対する発信文書等を原則メール送信とさせていただきます。これに不都合がある場合の対応は進めさせていただくとの説明とお聞きがあった。



大山会長

大山 茂 会長(福岡県)より、日本歯科医師連盟高橋会長宛てに要望書を提出した旨の報告があった。最後に太田副会長の閉会の挨拶で会議は終了した。

福井県

都道府県から 歯科医療を語る

18回目の「都道府県から歯科医療を語る」は、福井県2区選出の高木毅衆議院議員と福井県歯科医師連盟の山本有一郎会長、近藤貢副会長、前川彰男理事長の4名による座談会の形式で福井県における歯科の課題などについて語っていただいた。

第18回

高木 毅

衆議院議員(福井2区)

山本 有一郎

福井県歯科医師連盟
会長

近藤 貢

福井県歯科医師連盟
副会長

前川 彰男

福井県歯科医師連盟
理事長

(聞き手：近藤晴彦 日本歯科医師連盟広報委員長)

福井県の特徴

近藤晴彦委員長(以下、近藤) 本日はよろしくお話しします。まずは福井県歯科医師連盟の構成や福井県の特徴などについてお話しします。

前川彰男理事長(以下、前川) 福井県歯科医師が362名で連盟会員が276名、組織率は76%と全国的にも高い方ではありますが、連盟は各地区の会長も理事として入っていただいている関係で役員は25名となっております。人口は全県で約80万、歯科診療所が288と全国でも下から何番目というところです。

山本有一郎会長(以下、山本) 人口が少ないということにより県民が纏まりやすいと感じます。我々の団体としても行政関係とコミュニケーションがとれ、事業について十分理解していただいています。ある意味、県民性といえるかもしれません。が、あえて国会議員や地方議員の先生方にお話ししなくても事業が上手く展開してきたのだと思っております。

高木毅衆議院議員(以下、高木) いい意味で福井県はコンパクトですから常にみんなが一緒なのです。知事も県議会議員も我々国会議員も、そして歯科医師連盟も。医師会も薬剤師会も勿論一緒ですので、知事さ

ら含めてみんなで福井県全体を押し上げていこうという空気が物凄くあると思います。



ところが「福井県だけ条例がない」となり、急いで県と相談して進めました。そのときも議員の先生方にお話しはしませんでした。それは行政が条例の制定は県民のためになることを承知していたからです。

高木 敦賀市長を務めた先代からずっと歯科医師会の先生方とはお付き合いがありますが、直接何か要望をお願いされたことは無いと思います。歴代会長さんはじめ自然な形でお付き合いをさせていただいています。

山本 法律化されている歯科健診は18歳の高校生までです。そこで現在、山田宏議員が中心となり国民皆歯科健診の議論が進められ議員立法、法制化の方向で動いています。

高木 世間では歯医者さんが非常に多いと言われる、一説によるとコンビニよりも多いとか。供給過多で経営などに不安はありませんか？
山本 全国で歯科医療が行き届いているかという点、まだまだ十分ではないと思います。

条例制定

ん含めてみんなで福井県全体を押し上げていこうという空気が物凄くあると思います。

山本 私が会長に就任し半年後に新型コロナウイルスによる感染が広がってきたのですが、PCR検査方法についての議論の中で、福井県独自として認めるので歯科医師にも協力して欲しいと県から連絡がありました。その後、ワクチン接種に関しても知事から「医師会も接種を認めるようなので一緒に協力して欲しい」と言われ動き始めました。非常にスピーディーでした。

近藤(晴) 福井県では令和3年に「歯と口腔の健康づくり推進条例」が制定されましたね。

山本 条例の制定は日本では最後でした。以前から条例をという話はありませんが、「健康日本21」の前年に90歳まで健康に生きるためにはどうしたらよいかを考える「アクティブ90ヘルス」という計画が福井県で立てられました。歯科に対してはその計画に入っており予算も付いたので県行政も我々も条例制定は必要ないという見解でした。

前川 昨年5月にマウスガードの普及などを指す「スポーツ歯科を支援する議員連盟」が発足しました。

高木 歯科医師会が行っていた8020運動は、どのようなようになってきていますか？
近藤(貢) 8020運動がはじまった1989年は達成率が7%程度でしたが、目標としていた2022年より5年以上も早く50%を達成しました。今では子供たちに歯の話をする時、おじいちゃん・おばあちゃんに入れ歯というイメージはないようです。

エピソード

近藤(晴) 高木先生、歯科診療に関するエピソードなどがあればお聞かせください。

高木 中学生のとき体育の時間にバスケットで肘打ちを受け前歯を折った経験があります。差し歯で過ごしてきましたが何十年か前にインプラント治療をしました。初期の頃のものと思われませんが今でも何とか使っています。

近藤(貢) 子供の頃にフッ化物洗口することでお歯が

た。先生が言われた経営的感覚でいきますと、我々が今困っているのは物価の高さです。原材料から電気代まで全てが上がっている中、我々は一律で決まった公定価格で経営をしています。歯科医師の多い少ないというよりも、国に手当てをしていただかないと経営が成り立たないのが現状です。

高木 互いの会長の地元が同じ越前市ということもあり、特に連携が取り易かったところがない」となり、急いで県と相談して進めました。そのときも議員の先生方にお話しはしませんでした。それは行政が条例の制定は県民のためになることを承知していたからです。

山本 法律化されている歯科健診は18歳の高校生までです。そこで現在、山田宏議員が中心となり国民皆歯科健診の議論が進められ議員立法、法制化の方向で動いています。

前川 昨年5月にマウスガードの普及などを指す「スポーツ歯科を支援する議員連盟」が発足しました。

高木 世間では歯医者さんが非常に多いと言われる、一説によるとコンビニよりも多いとか。供給過多で経営などに不安はありませんか？
山本 全国で歯科医療が行き届いているかという点、まだまだ十分ではないと思います。

〈5面に続く〉

〈4面からの続き〉

歯科は厚生労働省の管轄にありますが、「厚生省」と「労働省」が一緒になっただけです。労働者も守っていただきたい。「労働省」では職員の待遇改善給与アップをしない。それでいて「厚生省」ではここで締めますよ。これでは我々は一体どうして良いのか。

治療・メンテナンスに大事な従業員への給与アップができるような歯科医院経営のサポートをお願いしたい。

高木 歯を健康に保つていくことで全体の医療費を抑え、そして健康のまま最期を迎えられることは人間の有意義な理想です。ベースとなるのは自分の歯で咬んでしっかり食べること。先行投資ではないですが、歯科に色々と光を当てていくことによってまさに持続可能な社会になると思いますね。

山本 高齢者の多くは、自分の生まれ育ったところで最期を迎えたいと思っています。ただ、診療室を閉めて在宅診療に行くわけです。診療人数も限られます。治療も1回で済むとも限りません。



山本 福井県では県に協力して



福井県歯科医師連盟 会長 山本 有一郎

昭和26年7月26日生 (71歳)

【略歴】
昭和52年3月 愛知学院大学歯学部卒業
[福井県歯科医師会]
平成9年4月～平成12年3月 理事
平成12年4月～平成21年3月 常務理事
平成21年4月～令和元年6月 専務理事
令和元年6月～現在 会長
[福井県歯科医師連盟]
平成9年4月～平成12年3月 常任理事
平成12年4月～平成15年3月 副理事長
平成15年4月～平成21年3月 理事長
平成21年4月～平成25年6月 副会長
平成25年7月～令和元年6月 常任理事
令和元年7月～現在 会長

いただき治療に必要な機器は全て準備してあります。

ただ、診療室を閉めて在宅診療に行くわけです。診療人数も限られます。治療も1回で済むとも限りません。

高木 診療室の歯科用のユニットというのはいくつぐらいあるのですか？

近藤(貢) かなりの額のものですが、現在では歯科用CTなど新たな機器への投資もあり、さらにその額が増えています。

高木 投資額も多いと休診にして在宅診療もなかなか難しいですね。

山本 新型コロナウイルスによるクラスター発生は歯科医院では一件もありませんでした。何故かと言えは我々はコロナ以前から感染症に対して物凄く手当てをしています。しかも、すべての従業員が常に行っていることがこの結果に繋がっていると思います。

前川 肝炎やエイズなど感染症の流れの中で治療を行っていますから、当然と言えば当然です。福井大学医学部の感染症の教授も「歯科が行っている感染対策は完璧です」と言われています。

山本 そのような努力をしながら全国の歯科医師は医院を経営しているのです。次の世代に継いでいくために



自由民主党 衆議院議員 高木 毅

昭和31年1月16日福井県敦賀市生 (67歳)
福井2区(当選8回)

【略歴】
昭和49年3月 福井県立敦賀高等学校卒業
昭和53年3月 青山学院大学法学部卒業
昭和55年5月 高木商事株式会社代表取締役(社)日本青年会議所北陸信越地区会長
平成8年1月 福井県第三選挙区衆議院議員初当選
平成12年6月 自由民主党遊説局長
平成15年12月 防衛庁長官政務官
平成17年11月 自由民主党副幹事長
平成18年9月 自由民主党外交部会長
平成19年9月 自由民主党国会対策委員会筆頭副委員長
平成24年10月 衆議院議院運営委員長
平成25年8月 国土交通副大臣
平成25年9月 福井県第二選挙区 六期目当選
平成26年12月 復興大臣 福島原発事故再生総括担当
平成27年10月 衆議院原子力問題調査特別委員長
平成29年11月 衆議院議院運営委員長
令和元年10月 八期目当選
令和3年10月 自由民主党国会対策委員長



福井県歯科医師連盟 副会長 近藤 貢

昭和30年7月4日生 (67歳)

【略歴】
昭和56年3月 日本大学歯学部卒業
[福井県歯科医師会]
平成12年4月～平成21年3月 理事
平成21年4月～令和元年6月 常務理事
令和元年6月～現在 副会長兼専務理事
[福井県歯科医師連盟]
平成12年4月～平成21年3月 常任理事
平成21年4月～平成25年6月 副理事長
平成25年7月～令和元年6月 常任理事
令和元年6月～現在 副会長

にも、もう少し希望を持って、歯科医師になって良かったと思われ業界にしたいと思っています。

高木 我々が子供の頃、歯科医院は行きたくないところでしたが、今はそのような抵抗感がないように感じます。

前川 今でも障害を持つ子供さんは難しいです。障害者や障害児を診る口腔保健センターがあります。治療に入るまで何日も掛かったりします。更に言えば、センターまで来られる方はまだ良いのですが、医療的ケアが必要な方はセンターまで来ることも出来ないの訪問診療をせざるを得ない。在宅でレスピレーターを付けている方や子供さんに生きる喜びを与えてあげたいのです。

高木 福井県では、医療的ケア者の歯科治療にどのようなニーズがあるのかアンケート調査を始める予定です。

高木 歯科に関して色々な課題があり、それに対する皆さんの思いが改めてわかりました。しっかりと受け止めて、国政でも一つでも二つでも改善できるような頑張りしたいと思います。

国会対策委員長と清和会

近藤(晴) その国政の話ですが、現在、高木先生は自民党国会対策委員長を務められ、また派閥では清和会事務総長も務められています。

高木 国会では日々何かが起こります。国対委員長は、それをどうやって最小化して国会を止めずに進めるか。もちろん議論をしっかりとしなければいけません。全体を見ながら与野党のみなさんとも擦り合わせをして、なるべく予定どおりに法案を参議院に送るよう努力しています。

その国対委員長をしながら派閥の事務総長を兼務するというのは普通ではないと思いますが、会長であった安倍元総理が亡くなられ、会長不在という大変な状況ですので、仲間の期待に沿えるよう頑張っています。

じつは福井県選出の国会議員は全員清和会に所属しています。お隣の石川県選出の森元総理の影響も大きいと思いますが、安倍元総理のご先祖のお墓が福井県小浜市にあるということも

関係があるのだと思います。伝統や歴史・繋がり・絆などを大事にする福井県の県民性により県内選出の国会議員は一致団結して行動できる感じがあります。

8期連続当選させていた

近藤(晴) 今後のご活躍を期待しております。本日はありがとうございました。



福井県歯科医師連盟 理事長 前川 彰男

昭和31年6月26日生 (66歳)

【略歴】
昭和56年3月 神奈川歯科大学卒業
[福井県歯科医師会]
平成12年4月～平成21年3月 理事
平成21年4月～令和元年6月 常務理事
令和元年6月～現在 副会長
[福井県歯科医師連盟]
平成12年4月～平成21年3月 常任理事
平成21年4月～現在 理事長
[日本歯科医師連盟]
令和3年7月～現在 理事



近藤(晴)委員長 山本会長 高木衆議院議員 近藤(貢)副会長 前川理事長 ※撮影のためマスクを外しております。

【対外事業】

- 第27回参議院議員通常選挙と統一地方選挙並びに各種国政選挙への対応**
統一地方選挙について、会員立候補者を中心に本連盟及び都道府県歯科医師連盟の推薦候補への支援体制を強化する。また令和7年の第27回参議院議員通常選挙の準備のため、比例代表候補者選考に係る対応を着実に進める。
- 国民皆歯科健診実現への支援**
政府の骨太の方針2022に記載された「いわゆる国民皆歯科健診」実現推進に向け、国民やマスコミなど各方面に、より一層の理解が進むよう活動を進めていく。
- 地方自治体議員、首長選挙への支援**
都道府県歯科医師連盟から推薦依頼のあった候補者を規約・規則等に基づいて支援する。
- 日歯連盟主催『デンタルミーティング』開催の拡充推進**
政策推進部会活動計画に則り、日歯連盟主催並びに日歯連盟・都道府県歯科医師連盟共催の『デンタルミーティング』開催を強力に推し進める。また『デンタルミーティング』のみならず、郡市区歯科医師連盟での『シティデンタルミーティング』を進める。
- 都道府県歯科医師連盟との連携強化及び『デンタルミーティング』開催への支援**
都道府県歯科医師連盟との相互協力を更に推進し、連携を強化すると共に、都道府県歯科医師連盟による『デンタルミーティング』開催を支援し、推薦議員の歯科医療への理解を一層高めることに資する活動を行う。
- 国会議員等のパーティーや各種勉強会への積極的な参加**
歯科への理解を更に深めてもらう啓発・普及活動を幅広く展開し、基本方針に掲げた目的を実現させるため、議員主催のパーティーや勉強会に積極的に参加し、また国会議員との懇談会なども行い、国民歯科医療への理解促進に努める。
- 歯科に理解を示す国会議員との情報交換及び支援体制について**
本連盟の基本方針に則り、歯科に理解を示す衆参国会議員との緊密な連携を図り、円滑な政治活動を支援する。
- 歯科医師議員連盟の組織の充実と連携の強化**
本連盟は歯科医療充実のため、会員である各種議員・首長で構成される同連盟の充実を図ると共に、連携を強化する。
- 関係団体・機関との相互理解と協力の強化**
基本方針に掲げた目的を実現するため、政党をはじめ関係諸団体・機関との交流を深め、連携協力体制を強化し、様々な活動を展開する。
- 全国歯科大学歯学部同窓・校友会との連携強化**
本連盟の基本方針に則り、全国歯科大学歯学部同窓・校友会と緊密な連携を更に推進する。
- 情報開示の推進、外部広報活動の推進**
『日歯連盟広報』、『ホームページ』、『Facebook』等各種媒体を拡充させ、本連盟の歯科医療に対する考え方を国民等に広報する。特に外部広報に於いて一般マスコミ等への歯科医療の重要性の情報提供を更に推進する。

【対内事業】

- 日本歯科医師会との連携・協力**
公益社団法人日本歯科医師会との役員連絡協議会等を通じて共通認識を高め、連携強化を図る。
- 日歯連盟規約・規則・規程等の改正の検討**
令和4年度に行った連盟規約・規則・規程の検証並びに検討を引き継ぎ、必要に応じた改正を行う。
- 会員増強活動の推進**
都道府県歯科医師連盟の協力を得て本連盟の基盤となる新入会員の入会促進を図ると共に、未入会対策を強力に推進し、会員増強を図る。対象者を拡大した『デンタルミーティング』、小規模で身近な『シティデンタルミーティング』もその一助となるように推進する。
- 政治・選挙セミナーの開催**
政治の意義、連盟活動の充実を目指し、都道府県歯科医師連盟の実務者や若手会員を対象に、各界講師を招聘して政治論、選挙論や政治資金規正法・公職選挙法等も含めたセミナー勉強会を開催する。
- 広報活動の強化・推進**
『日歯連盟広報』、『ホームページ』或いは『メールマガジン』等を拡充して本連盟の活動状況等を、会員に広報する。また業界紙などの媒体も活用して歯科医療従事者に対しても広報活動を展開する。
- 役員勉強会の開催**
歯科医療に係る国の政策決定過程を踏まえ、新たな課題を解決するため、連盟活動の在り方等について、役員間で知識・認識を共有する勉強会を開催する。
- 情報開示の適切な推進**
組織の意思決定・会務執行過程、予算執行状況等を様々なツールを利用し、今後も、より解りやすい形での情報開示を進める。
- 事務局機能の体制強化**
事務局の人材の適正配置・育成と効率化を進めているところである。今後も業務の増大が見込まれるため、管理部、事業部の機能分化も含め、更に強化・推進する。
- 電子化による業務効率の改善とペーパーレス化の推進**
会議等の効率化と、事務局内の文書や資料書類・請求書・掲示物などの資料を活用しやすいように電子化して保存、保管を行うことで、業務効率の改善を図ることを、更に一段と推進する。

第1号議案

令和5年度 事業計画

日本歯科医師連盟は、歯科医療の充実が国民の健康増進、疾病の重症化予防に極めて重要であり、結果的に国民医療費が抑制できる観点から、日本歯科医師会と密接に連携し、持続可能な国民皆保険制度のための事業を展開する。

この基本方針を実現するために歯科医療の重要性を理解並びに認識する議員との連携を更に強化し、各種政策に反映させ社会へ強く発信できるように注力する。令和5年度は依然として新型コロナウイルス感染症について警戒が必要であると思われることから、感染対策等の政策実現のため連盟活動を積極的に推進する。また課題でもある医科歯科格差の是正を含む適正な診療報酬の評価実現に向け活動する。

令和5年に行われる統一地方選挙については会員立候補者を中心に、連盟活動を強化すると共に、全国の都道府県歯科医師連盟との協力体制の構築を図る。

連盟の組織活動は、前年度に引き続き顧問弁護士を十分に機能させると共に透明性を確保する。また会員対策として、会員数の減少や組織率の低下に対する対策を推進する。「政治セミナー」は、今年度も継続して行い、会員の政治論や選挙論の習熟を通じて連盟活動への更なる意識高揚を図る。同時に日本歯科医師会の掲げる課題を具現化するため、日歯連盟会員の共通認識を高め連盟活動を推進する。

以上の基本方針に基づき、左記の諸事業を展開する。

第2号議案

令和5年度会費の額並びに徴収時期

(自 令和5年4月1日/至 令和6年3月31日)

| | |
|----------------------------|--------------|
| 正会員 | 23,000円 (年額) |
| 日本歯科医師連盟会計規則第14条の二に該当する正会員 | 11,500円 (年額) |

注記：本年6月末日までに納入するものとする。

日歯連盟広報166号特別付録

診療室に貼ってご利用ください！

お口の衰え
オーラルフレイル

オーラルフレイル(お口の衰え)は全身的なフレイル(虚弱)のリスクに繋がります
健康な人生をおくるために
病気予防とともに
フレイル予防は重要です

お口の衰え **オーラルフレイル**

オーラルフレイル(お口の衰え)は全身的なフレイル(虚弱)のリスクに繋がります
健康な人生をおくるために
病気予防とともに
フレイル予防が重要です

1 歯の抜け落ちやすくなる
2 食べる量が減る
3 生活の楽しみがなくなる

4 認知機能の低下
5 転倒・骨折のリスクが高くなる

オーラルフレイル対策のために
フレイル予防が重要です

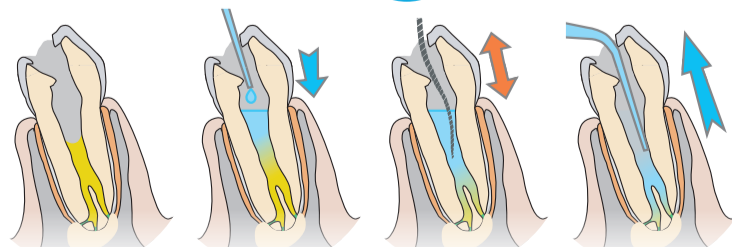
1 歯の抜け落ちやすくなる
2 食べる量が減る
3 生活の楽しみがなくなる

4 認知機能の低下
5 転倒・骨折のリスクが高くなる

歯科健診を受けましょう
日本歯科医師連盟

ビタペックスが溶けるから

根管治療が**楽**になります。



包装 100 mL
標準価格 3,200円(税抜)

ビタペックス®
ソルベント

根管充填材用軟化材

管理医療機器
医療機器認証番号：303ADBZX00115000

製造販売元

ネオ製薬工業株式会社

〒150-0012 東京都渋谷区広尾3丁目1番3号
Tel. 03-3400-3768(代) Fax. 03-3499-0613
お問い合わせ ☎0120-07-3768

日本歯科医師連盟 令和5年度各会計収支予算

本連盟第147回評議員会で可決した令和5年度の5会計の収支予算は次のとおり。

なお、会計期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

第3号議案

令和5年度一般会計収支予算

(自 令和5年4月1日/至 令和6年3月31日)

収入の部

| 科目 | 令和5年度算 | 令和4年度算 |
|------------------|---------------|---------------|
| 第一款 会費 | 967,136,000 | 965,492,000 |
| 第一項 当年度会費 | 963,136,000 | 961,492,000 |
| 第二項 過年度会費 | 4,000,000 | 4,000,000 |
| 第二款 寄附金 | 1,000 | 1,000 |
| 第一項 寄附金 | 1,000 | 1,000 |
| 第三款 雑収入 | 2,582,000 | 2,582,000 |
| 第一項 広告収入 | 2,571,000 | 2,571,000 |
| 第二項 預金利息 | 10,000 | 10,000 |
| 第三款 繰入金収入 | 100,000,000 | 100,000,000 |
| 第一項 運営基金積立金会計繰入金 | 100,000,000 | 100,000,000 |
| 当年度収入合計 | 1,069,719,000 | 1,068,075,000 |
| 第五款 前年度繰越収支差額 | 50,000,000 | 0 |
| 第一項 前年度繰越収支差額 | 50,000,000 | 0 |
| 収入合計 | 1,119,719,000 | 1,068,075,000 |

支出の部

| 科目 | 令和5年度算 | 令和4年度算 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 第一款 経常経費 | 259,220,000 | 253,872,000 |
| 第一項 役員報酬・賞与 | 109,751,000 | 109,089,000 |
| 第二項 評議員委員等傷害保険料 | 1,284,000 | 1,284,000 |
| 第三項 職人件費 | 88,668,000 | 83,250,000 |
| 第四項 光熱水費・備品消耗品費 | 11,870,000 | 12,273,000 |
| 第五項 事務所費 | 47,647,000 | 47,976,000 |
| 第二款 政治活動費 | 707,890,000 | 682,655,000 |
| 第一項 評議員会費 | 18,639,000 | 18,639,000 |
| 第二項 会長会議費 | 19,109,000 | 19,109,000 |
| 第三項 常任理事会費 | 25,481,000 | 25,481,000 |
| 第四項 諸会議費 | 39,828,000 | 39,311,000 |
| 第五項 連絡協議会費 | 2,529,000 | 2,529,000 |
| 第六項 時局対策本部会費 | 2,000 | 2,000 |
| 第七項 選挙対策推進本部会費 | 1,488,000 | 1,488,000 |
| 第八項 監事会費 | 1,051,000 | 1,051,000 |
| 第九項 会務運営関係 | 10,351,000 | 8,070,000 |
| 第十項 医政対策費 | 248,776,000 | 248,776,000 |
| 第十一项 地方政治活動費 | 193,427,000 | 193,098,000 |
| 第十二項 交際費 | 15,100,000 | 15,100,000 |
| 第十三項 旅費 | 30,679,000 | 30,679,000 |
| 第十四項 広報費 | 48,880,000 | 57,272,000 |
| 第十五項 調査研究費 | 1,550,000 | 1,050,000 |
| 第十六項 寄附金 | 50,000,000 | 20,000,000 |
| 第十七項 雑費 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 第三款 繰出金 | 102,609,000 | 81,548,000 |
| 第一項 政治活動運営会計繰出金 | 1,000 | 1,000 |
| 第二項 選挙関係管理会計繰出金 | 50,001,000 | 42,001,000 |
| 第三項 役員退職金積立金会計繰出金 | 27,500,000 | 27,500,000 |
| 第四項 運営基金積立金会計繰出金 | 25,107,000 | 12,046,000 |

| 第四款 予備費 | 50,000,000 | 50,000,000 |
|---------|---------------|---------------|
| 第一項 予備費 | 50,000,000 | 50,000,000 |
| 支出合計 | 1,119,719,000 | 1,068,075,000 |

第4号議案

令和5年度政治活動運営会計収支予算

(自 令和5年4月1日/至 令和6年3月31日)

収入の部

| 科目 | 令和5年度算 | 令和4年度算 |
|---------------|--------|--------|
| 第一款 繰入金 | 1,000 | 1,000 |
| 第一項 一般会計繰入金 | 1,000 | 1,000 |
| 第二款 雑収入 | 1,000 | 1,000 |
| 第一項 預金利息 | 1,000 | 1,000 |
| 当年度収入合計 | 2,000 | 2,000 |
| 第三款 前年度繰越収支差額 | 90,000 | 90,000 |
| 第一項 前年度繰越収支差額 | 90,000 | 90,000 |
| 収入合計 | 92,000 | 92,000 |

支出の部

| 科目 | 令和5年度算 | 令和4年度算 |
|------------------|--------|--------|
| 第一款 経常経費 | 1,000 | 1,000 |
| 第二款 政治活動費 | 1,000 | 1,000 |
| 第三款 繰出金 | 1,000 | 1,000 |
| 第一項 運営基金積立金会計繰出金 | 1,000 | 1,000 |
| 第四款 予備費 | 89,000 | 89,000 |
| 第一項 予備費 | 89,000 | 89,000 |
| 支出合計 | 92,000 | 92,000 |

第5号議案

令和5年度選挙関係管理会計収支予算

(自 令和5年4月1日/至 令和6年3月31日)

収入の部

| 科目 | 令和5年度算 | 令和4年度算 |
|---------------|-------------|-------------|
| 第一款 繰入金 | 50,001,000 | 42,001,000 |
| 第一項 一般会計繰入金 | 50,001,000 | 42,001,000 |
| 第二款 雑収入 | 10,000 | 10,000 |
| 第一項 預金利息 | 10,000 | 10,000 |
| 当年度収入合計 | 50,011,000 | 42,011,000 |
| 第三款 前年度繰越収支差額 | 193,601,000 | 181,042,000 |
| 第一項 前年度繰越収支差額 | 193,601,000 | 181,042,000 |
| 収入合計 | 243,612,000 | 223,053,000 |

支出の部

| 科目 | 令和5年度算 | 令和4年度算 |
|------------------|-------------|-------------|
| 第一款 経常経費 | 1,000 | 1,000 |
| 第二款 政治活動費 | 37,100,000 | 49,600,000 |
| 第一項 選挙関係費 | 37,100,000 | 49,600,000 |
| 第三款 繰出金 | 1,000 | 1,000 |
| 第一項 運営基金積立金会計繰出金 | 1,000 | 1,000 |
| 第四款 予備費 | 206,510,000 | 173,451,000 |
| 第一項 予備費 | 206,510,000 | 173,451,000 |
| 支出合計 | 243,612,000 | 223,053,000 |

第6号議案

令和5年度役員退職金積立金会計収支予算

(自 令和5年4月1日/至 令和6年3月31日)

収入の部

| 科目 | 令和5年度算 | 令和4年度算 |
|---------------|-------------|------------|
| 第一款 繰入金 | 27,500,000 | 27,500,000 |
| 第一項 一般会計繰入金 | 27,500,000 | 27,500,000 |
| 第二款 雑収入 | 10,000 | 10,000 |
| 第一項 預金利息 | 10,000 | 10,000 |
| 当年度収入合計 | 27,510,000 | 27,510,000 |
| 第三款 前年度繰越収支差額 | 101,931,000 | 74,433,000 |

| 第一項 前年度繰越収支差額 | 101,931,000 | 74,433,000 |
|---------------|-------------|-------------|
| 収入合計 | 129,441,000 | 101,943,000 |

支出の部

| 科目 | 令和5年度算 | 令和4年度算 |
|-------------|-------------|-------------|
| 第一款 経常経費 | 53,610,000 | 1,000 |
| 第一項 役員退職慰労金 | 53,610,000 | 1,000 |
| 第二款 予備費 | 75,831,000 | 101,942,000 |
| 第一項 予備費 | 75,831,000 | 101,942,000 |
| 支出合計 | 129,441,000 | 101,943,000 |

第7号議案

令和5年度運営基金積立金会計収支予算

(自 令和5年4月1日/至 令和6年3月31日)

収入の部

| 科目 | 令和5年度算 | 令和4年度算 |
|---------------|---------------|---------------|
| 第一款 繰入金 | 25,107,000 | 12,046,000 |
| 第一項 一般会計繰入金 | 25,107,000 | 12,046,000 |
| 第二款 雑収入 | 10,000 | 10,000 |
| 第一項 預金利息 | 10,000 | 10,000 |
| 当年度収入合計 | 25,117,000 | 12,056,000 |
| 第三款 前年度繰越収支差額 | 1,701,149,000 | 1,596,334,000 |
| 第一項 前年度繰越収支差額 | 1,701,149,000 | 1,596,334,000 |
| 収入合計 | 1,726,266,000 | 1,608,390,000 |

支出の部

| 科目 | 令和5年度算 | 令和4年度算 |
|-------------|---------------|---------------|
| 第一款 繰出金 | 100,000,000 | 100,000,000 |
| 第一項 一般会計繰出金 | 100,000,000 | 100,000,000 |
| 第二款 予備費 | 1,626,266,000 | 1,508,390,000 |
| 第一項 予備費 | 1,626,266,000 | 1,508,390,000 |
| 支出合計 | 1,726,266,000 | 1,608,390,000 |

(※紙面の関係上、各会計予算の摘要欄は割愛させていただきます)

シリーズ第9弾は、前回に続き議員バッジのヒミツについてミハバジョンでお届けします。

議員記章(徽章)は、市町村をはじめ各種の議会選挙に当選した議員がその品位を保持し身分を証明するために議会から交付されるもので、国会で本会議場に入る際は必携でした。記章の形や大きさは、議会により異なるのですか?!

国会議員の記章は、直径20ミリの台座に絹製ヒロロド(添毛織物)を巻き付け、中央に金属製の11弁菊花紋章が配され厚みを有し威厳が漂う作りとなっております。地方議会の記章は、自治体により材質と意匠が様々な一方、全国道府県議会議長会や市議会議長会などが制定した全国共通の記章を採用している自治体も少なくない。大きさは、国会より若干小さめであることが多いの。また、最近では物価高騰を受け記章の仕様を見直す議会もあるようじゃな。

議員記章もいろいろなんです。衆参で違いは!!

台座の直径はどちらも同寸ですが、菊花の紋章は参議院のほうが僅かに大きく、それを覆う生地が衆議院は赤紫色、参議院は紺色なのが見た目の違いじゃ。金属部分は、衆議院が真鍮金メッキに対し、参議院が銀地に金張り材質も異なるのじゃよ。

へえ、こんど議員さんにお目にかかった際は、襟元をよく観察してみてくださいませ。

ちなみに昭和38年に制定された日歯の会員徽章は、歯数と同じ28本の放射状デザインに純金張り/中央にホワイトサファイアを配しているのじゃよ。

金属の英雄である純金とダイヤモンド並みに硬い宝石があり、伝統的な歯科器材を彷彿とさせる仕様ですね。勉強になりました!

意外と知らない!? シリーズ9
議員バッジ
の秘密 Vol.2

医歯薬出版 ● 出版案内

医歯薬出版株式会社 〒113-8612 東京都文京区本駒込1-7-10 TEL.03-5395-7630 FAX.03-5395-7633 https://www.ishiyaku.co.jp/

デンタルカリエス エッセンシャル 原著第4版



Edwina Kidd・Ole Fejerskov 著
大庭 俊太郎・伊藤 直人 訳

●「齲蝕は感染症であり伝染病である」という概念は過去のもの。すべての齲蝕はシンプルな方法でコントロール可能である……

●「デンタルカリエス」の編者であるカリオロジーの重鎮2人が、齲蝕を学ぶためのスタート地点として書いた実践的テキスト、原著第4版の翻訳版!

■B5判/192頁/カラー ■定価8,360円(本体7,600円+税10%)
■ISBN978-4-263-44677-5

解剖学的形態を維持した 根管形成・拡大

効率的で効果的な NiTi ロータリーファイルの臨床応用



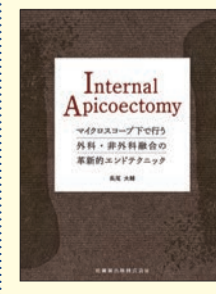
牛窪 敏博 編集

● NiTi ロータリーファイルを用いることで効率的な臨床を行うことができますが、ただ用いるだけでは適切な根管形成・拡大はできません。

● 本書では根管形成・拡大の基本テクニックから、湾曲根管の攻略法、ガッタパーチャ除去法などを、豊富な症例とともに解説しています。

■A4判/148頁/カラー ■定価8,910円(本体8,100円+税10%)
■ISBN978-4-263-44678-2

Internal Apicoectomy マイクロスコープ下で行う 外科・非外科融合の革新的エンドテクニック



長尾 大輔 著

● 歯根端切除を行わない根尖部への新しいアプローチのエンドテクニック、Internal Apicoectomy(インターナル・アピコエクトミー)。

● 本書では、その概念・適応・器材・術式を紹介。さらに施術後の根管形成および根充のポイントまでを網羅しました。

■A4判/144頁/カラー ■定価11,000円(本体10,000円+税10%)
■ISBN978-4-263-44679-9



参議院議員 比嘉なつみ

人として
歯科医師として
政治家として
成すべく努力中

香りの記憶

マスクは、我々医療人にとつては身近な存在であるが、コロナ禍において、改めてマスクの有効性が重視される一方、長時間のマスク着用による偏頭痛、肌荒れ、幼い子供たちにおいては相手の表情が見えず感情育成の妨げになるなどマスクの弊害も取り上げられてきた。そのような中、私は動物としての人間を考えた場合、匂いを感じることが最大限活用できないことが非常に気になっている。

嗅覚は原始的な感覚で太古の昔夜闇の中で獣から身を守るため獣の匂いを察知したり、食物の腐敗、毒を判断するなど生命維持に係っている。香りの記憶は五感の中で唯一、嗅覚細胞、嗅球を介して大脳辺縁に直接つながっていて視覚や聴覚とは違う。

塩素の匂いがプールで泳いだこと、セルロイドの匂いはお人形、夏の蚊取り線香、学生時代の部屋の匂い。香りはその人をその時代に連れ戻して自伝的記憶を呼び起こしてくれる。現在、香りを利用した認知症の検査や治療も行われている。

私は20年以上前、ワインの勉強で多くの香りのサンプルを使いテイスティングの訓練をした。様々な花や果実、植物、鉱物。すでに知っている香りを再確認しやすく言葉で表現できるような技を磨くのである。

香りは人類を幸せにくれる。食物を咀嚼して口腔内から鼻腔に香りを届け嗅細胞が感知することによって食を楽しむ。進化した人類のみが味わえる豊かさの一役を担っているのが歯科医療従事者であることを誇りに思う。

全国の歯科医院を訪ねると診療所特有の香りがある。自分の診療所の香りは感じなくなってしまうものであるが、薬品、消毒剤、ワックス、あるいは使用しているアロマ等々。その診療の現場の香りが毎日白衣を着ていたころの私を思い出させ、歯科界のためにがんばろうという私のエネルギーになっっているのは間違いない。

香りの記憶を楽しむためにもコロナ禍前の日常に早く戻るよう何をすべきか皆で考えていこう。

【つづき】

ガ・選挙情報!

統一地方選挙として全国各地で首長並びに地方議員の選挙が行われ、本連盟が推薦し当選された会員候補者は以下の通りです。おめでとうございます。

第20回統一地方選挙 日本歯科医師連盟推薦候補者(会員) 当選者一覧

Table with columns: 投票日, 選挙名, 氏名, 年齢, 現新, 出身大学. Lists 15 candidates across various prefectural and municipal elections.

今後予定されている都道府県首長選、政令市長選の日程を紹介します。

Table with columns: 投票日, 選挙名, 都道府県. Lists upcoming elections for Aomori and Osaka.

表①「歯科医療提供体制構築推進事業」 令和4年度交付決定額(都道府県別)

Table with columns: 順位, 都道府県, 交付決定額. Lists funding amounts for 6 prefectures: Iwate, Niigata, Nagano, Shizuoka, Yamaguchi, and Fukushima.

※令和4年度予算額 256,732千円

「国民皆歯科健診」に予算がつかず実現に向かっても、地域の歯科医療の提供体制が不安定ならば意味がない。無歯科医地区の拡大、介護施設や在宅での歯科医療、障害児者への歯科医療、病院歯科と地域での歯科連携、オーラルフレイル対応の拡大、災害時の歯科保健医療、歯科衛生士不足など、それぞれの地域における今後の歯科医療の提供体制の不安を解消していく必要がある。

そのためには、まず今後の歯科提供体制の状況を予測し各地域の課題を把握し、計画的に課題の解決を図っていくことが大事だ。この予算は、都道府県ごとに690万円を上限として国が補助し、都道府県が主体となって歯科医療提供体制についての検討を専門家や関係者の参加(当然歯科医師会も含む)のもとで行い、その検討結果を6年ごとに各県で策定が義務づけられている医療計画の「歯科分野」に反映してもらおうとする大変重要な予算だ。

にもかかわらず、表①のように昨年の各都道府県の補助金申請件数は6県だけ、予算執行率約3割という状況で、申請額でも100万円以下の県もあり「一体何ができるのだろうか」と疑問符がつく。

「手挙げ方式」のこの予算の申請を都道府県が行っていない主な理由は、この予算の存在と趣旨をまだ各県の担当者が理解していないことにある。そこで、まず各地域の歯科界が知事や県の担当者にこの予算の活用を働きかけてほしい。今年度の医療計画の改定には間に合わないかもしれないが、3年ごとの中間見直しには間に合うはずだ。

歯科医でない「歯科議員」が挑む!

参議院議員 山田 宏

もう一つの大事な予算

都道府県での「歯科医療提供体制構築推進事業」

地域の歯科医療は今後大丈夫か

「国民皆歯科健診」に予算がつかず実現に向かっても、地域の歯科医療の提供体制が不安定ならば意味がない。

無歯科医地区の拡大、介護施設や在宅での歯科医療、障害児者への歯科医療、病院歯科と地域での歯科連携、オーラルフレイル対応の拡大、災害時の歯科保健医療、歯科衛生士不足など、それぞれの地域における今後の歯科医療の提供体制の不安を解消していく必要がある。

そのためには、まず今後の歯科提供体制の状況を予測し各地域の課題を把握し、計画的に課題の解決を図っていくことが大事だ。

この予算は、都道府県ごとに690万円を上限として国が補助し、都道府県が主体となって歯科医療提供体制についての検討を専門家や関係者の参加(当然歯科医師会も含む)のもとで行い、その検討結果を6年ごとに各県で策定が義務づけられている医療計画の「歯科分野」に反映してもらおうとする大変重要な予算だ。

にもかかわらず、表①のように昨年の各都道府県の補助金申請件数は6県だけ、予算執行率約3割という状況で、申請額でも100万円以下の県もあり「一体何ができるのだろうか」と疑問符がつく。

「手挙げ方式」のこの予算の申請を都道府県が行っていない主な理由は、この予算の存在と趣旨をまだ各県の担当者が理解していないことにある。そこで、まず各地域の歯科界が知事や県の担当者にこの予算の活用を働きかけてほしい。今年度の医療計画の改定には間に合わないかもしれないが、3年ごとの中間見直しには間に合うはずだ。

国の予算が活用されない

国は昨年度から「医療提供体制構築推進事業」として、各都道府県で今後の歯科医療提供体制の構築のための調査検討を行ってもらえるよう、約2億5千万円の予算を組み今年度も同額が計上されている。

歯学生のための健康科学 第3版



監修 小松崎明/藤井一維/浅沼直樹/大島克郎/永田英樹 執筆 浅沼直樹/井口(秋山)麻美/池田亜紀子/運上司子/大島克郎/小野幸絵/鴨田剛司/小松崎明/白野美和/高塩智子/田中 彰/田中聖至/田中とも子/永田英樹/二宮一智/元井志保

歯科衛生士学生・歯科技工士学生にもおすすめ!

B5判/並製/152ページ 定価4,500円(本体4,091円+10%税) ISBN978-4-87078-205-1 C3047 ¥4091E

健康科学が扱う領域は、公衆衛生学、環境保健学、栄養学、疫学、社会医学、衛生行政、医療管理、医療情報、社会保障論、社会福祉論、行動医学など多岐に渡っており、衛生学系講義の中でも基盤知識を構築する大切な科目です。

第3版では新しい監修者、執筆者を迎え、歯科医学を初めて学ぶ学生に必要な最新情報をわかりやすくまとめました。



〒161-8558 東京都新宿区下落合2-6-22 http://www.issei-pub.co.jp

TEL: 03-3952-5141 FAX: 03-5982-7751

お求めは書店、各材料店または直接弊社(送料実費)まで

